学校施設開放利用上のルール

自動車は、校内の決められた場所に駐車してください。
道路や近隣私有地には**絶対に駐車しないでください。**

学校敷地内（グラウンド、駐車場含む）は火気厳禁です。
また施設内は**すべて禁煙です。**
厳守願います。

活動中の水分補給を除き**飲食は禁止です。**

貴重品などは各自（団体）で管理してください。

体育館を利用する団体は、必ず学校開放日誌を記入してください。

利用頻度の少ない団体は**定期団体登録を取り消す**場合があります。十分に御注意ください。利用頻度は学校開放日誌にて判断いたします。

利用後の**清掃、消灯、戸締まり**を必ずしてください。

利用の際は、必ず鍵管理人等へ学校開放施設利用許可証を提示し鍵を借りてください。

学校長が許可する事業を優先するため、急遽使用を制限する場合があります。団体内で連絡網の作成をお願いします。

ステージ上でのボールの使用や活動は一切行わないでください。

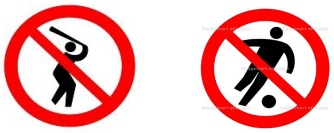

野球やサッカー、フットサルなどの団体で体育館の利用は基礎トレーニングとして、許可しています。ボールをバットで打つ、ボールを強く蹴る行為は禁止です。

管理員は、利用者の危険防止及び施設設備の管理に当たってください。

体調が悪い方（発熱、風邪症状、のどの痛み等）の利用は控えてください。

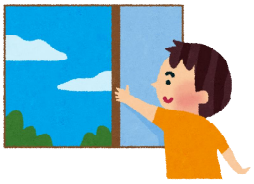

こまめに換気をしてください。